

公益財団法人高梨学術奨励基金
平成28年度 若手研究助成 応募要項

1. 助成の趣旨及び事業

当公益財団法人(以下、当財団)は昭和48年に設立され、歴史学及びこれに関連する学術研究の奨励援助を行い、もって我が国の学術の振興、文化の向上に寄与することを目的としています。

その趣旨を達成するための事業として、特に優れた成果をもたらすと期待される調査研究及び刊行に対し、下記3通りの費用助成を実施しています。

若手研究助成：平成28年4月1日現在満39歳以下の研究者の調査研究を対象として助成を行います。

特定研究助成：研究者の年齢に制限を置かず次のイ、ロそれぞれの助成を行います。

- イ. 学界及び社会に重大な影響を与えるような成果が期待される調査研究に対する助成
- ロ. 当財団が特に重要と認めて推薦する調査研究テーマに応募した研究者に対する助成
但し、当財団の都合により、募集をしない年度又は推薦する調査研究テーマを設けない年度があります。

刊行助成：平成28年度は募集いたしません。

なお、刊行助成は上記の研究助成成果の刊行を主としますが、それ以外でも申請者自身による調査研究成果が、特に優れていると認められた場合のその著作の刊行に助成を行います。但し、当財団の都合により、募集をしない年度があります。

本紙は「若手研究助成」の応募要項です。助成金額については下記「5. 助成金の概要」をご覧ください。

2. 助成の対象

(1) 歴史学(考古学、文献史学<絵巻等の視覚史料を含む>、及び美術史)とそれに関連する分野の調査研究
文献史学は、日本を中心とした調査研究を主な対象とします。又、美術史にあっては、日本を含む東洋の陶磁、工芸、絵画、彫刻、書跡などの調査研究を主な対象としますが、日本の伝統工芸史分野の調査研究も対象として考慮します。

(2) 文明興亡史の調査研究

現代の科学・技術は要素還元論の上に発展してきたが、このため全体を統括する思想や理念がなく、それぞれの分野が放置された状況になっている。このような状況に警告を鳴らし、現代社会の将来展望を考察する文明興亡史の調査研究を対象とします。

要素還元論：ある出来事や物を深く考えてみて、なぜそういう出来事が起ったのか、なぜこの物が存在しているのかを明らかにするには、その出来事や物を構成しているさまざまな要素を探り当てて、その最小単位である要素をもう一回つなぎ合わせたり、組み合わせたりすれば分かるという考え方(デカルトが提唱)。

3. 助成期間

同一の調査研究の助成期間は原則1年とします。

但し、その後当該調査研究について新たな申請を行うことにより再度1年助成の対象となる場合があります。

(通算2年間の助成が限度)

4. 応募資格

平成28年4月1日現在満39歳以下の日本の国籍を有する者。但し、過去に助成を受けている者は下記7の義務を果たしていることを応募資格に加えます。

5. 助成金の概要

- ① 平成28年度の若手研究助成の助成総額は、2,000万円程度を予定しています。
- ② 助成金の使途は、申請した調査研究に必要な資金とします。
- ③ 平成27年度の若手研究助成の助成総額実績は、助成件数47件(応募件数89件)、助成総額2,100万円
1件当たり11万円~100万円(平均45万円)でした。

6. 助成対象者の決定

助成対象者は、選考委員会の議を経て、理事会が決定します。平成28年6月に、結果を書面にて通知の上、助成金を交付する予定です。なお審査の過程及び結果についての質問には一切応じられません。

7. 助成対象者の義務

- ① 助成金授与に際し、当財団に指名された場合は調査研究の内容を当財団に説明すること。
- ② 調査研究成果を発表する場合、当財団より助成を受けたことを明記及び明言すること。
- ③ 助成金授与の翌年3月10日までに、助成された調査研究の「成果報告書」及び助成金使途の領収証又はレシートを添えた「会計報告書」を提出すること。詳細については上記6.の決定通知と共にご案内いたします。なお、「成果報告書」の扱いについては、下記9. 年報を参照してください。

8. 応募方法

次の通り電子メールによる応募(申請)を基本としております。

なお、当方法によることができない場合は下記11の担当者までお問い合わせ願います。

- ① 所定の「若手研究助成申請書一式」を下記11の「公益法人情報公開共同サイト」から取得願います。
この「若手研究助成申請書一式」には付随する「調査研究の概要」及び「推薦書(ご推薦がある場合のみ提出)」を含みます。
- ② パソコンにより①の申請書一式に必要事項を入力記入後(押印不要)、Wordのままメールにて添付送信願います。その際申請書に記したEメールアドレスから、下記11のEメールアドレス宛に送信願います。

(平成28年2月12日(金)17時必着)

- ③ ②の送信について受信確認の返信をいたします(応募受付完了)。

返信がない場合は下記11の担当者に電話でお問い合わせ願います。

(注)イ. 過年度に助成を受けた方の申請書は、上記7. ③の通り3月10日までに「成果報告書」及び「会計報告書」が当財団事務局に到着していることを受付の条件とします。

ロ. 同一の調査研究を、「若手研究助成」及び「特定研究助成」両方に併願出来ません。

ハ. 申請に係る書類等は返却いたしません。

9. 年報

当財団は年度ごとに「年報」を作成しています。研究者から提出された全員の「成果報告書」をそのまま、及び当財団から助成を受けた「刊行物の概要」を掲載し、国会図書館、国公立大学、私立大学、博物館、美術館、研究機関、及び当財団の評議員、理事、監事、選考委員、相談役等の約220の関係機関及び関係者に配布しています。

10. 個人情報の取り扱い

- (1) 当財団がこの助成申請に関して取得する個人情報は、選考作業や選考結果の通知など本申請に関する業務及び当財団の事業や助成に関する情報の提供に必要な範囲に限定して取り扱います。
- (2) 当財団は、上記6. 助成対象者が決定した場合、助成対象者に関する(1)の個人情報及び上記成果報告書を当財団の年報等に掲載するなど一般公開いたします。
- (3) 個人情報に関する窓口:下記11

11. 申請・問合せ先

〒108-0023 東京都港区芝浦2-14-4 オアーゼネクサス芝浦 2F

公益財団法人高梨学術奨励基金 TEL03(5444)8432 FAX03(6453)7131

URL:<http://www.disclo-koeki.org/06a/00848/index.html> (公益法人情報公開共同サイト)

担当者:牧島 信次(まきしま しんじ)

Eメールアドレス:shin-makishima@marujin.co.jp

以上

公益財団法人高梨学術奨励基金

平成28年度 特定研究助成 応募要項

1. 助成の趣旨及び事業

当公益財団法人(以下、当財団)は昭和48年に設立され、歴史学及びこれに関連する学術研究の奨励援助を行い、もって我が国の学術の振興、文化の向上に寄与することを目的としています。

その趣旨を達成するための事業として、特に優れた成果をもたらすと期待される調査研究及び刊行に対し、下記3通りの費用助成を実施しています。

若手研究助成：平成28年4月1日現在満39歳以下の研究者の調査研究を対象として助成を行います。

特定研究助成：研究者の年齢に制限を置かず次のイ、ロそれぞれの助成を行います。

イ. 学界及び社会に重大な影響を与えるような成果が期待される調査研究に対する助成

ロ. 当財団が特に重要と認めて推薦する調査研究テーマに応募した研究者に対する助成

但し、当財団の都合により、募集をしない年度又は推薦する調査研究テーマを設けない年度があります。

刊行助成：平成28年度は募集いたしません。

なお、刊行助成は上記の研究助成成果の刊行を主としますが、それ以外でも申請者自身による調査研究成果が、特に優れていると認められた場合のその著作の刊行に助成を行います。但し、当財団の都合により、募集をしない年度があります。

本紙は「特定研究助成」の応募要項です。助成金額については下記5. 助成金の概要をご覧ください。

2. 助成の対象

(1) 歴史学(考古学、文献史学<絵巻等の視覚史料を含む>、及び美術史)とそれに関連する分野の調査研究
文献史学は、日本を中心とした調査研究を主な対象とします。又、美術史にあっては、日本を含む東洋の陶磁、工芸、絵画、彫刻、書跡などの調査研究を主な対象としますが、日本の伝統工芸史分野の調査研究も対象として考慮します。

(2) 文明興亡史の調査研究

現代の科学・技術は要素還元論の上に発展してきたが、このため全体を統括する思想や理念がなく、それぞれの分野が放置された状況になっている。このような状況に警告を鳴らし、現代社会の将来展望を考察する文明興亡史の調査研究を対象とします。

要素還元論：ある出来事や物を深く考えてみて、なぜそういう出来事が起ったのか、なぜこの物が存在しているのかを明らかにするには、その出来事や物を構成しているさまざまな要素を探り当てて、その最小単位である要素をもう一回つなぎ合わせたり、組み合わせたりすれば分かるという考え方(デカルトが提唱)。

(3) 当財団が推薦する調査研究テーマ

平成28年度は上記1. ロに係る「当財団が推薦する調査研究テーマ」は設けません。

3. 助成期間と申請方法

① 単年度(1年)助成申請

「特定研究助成申請書一式(8. 応募方法①参照)」を新規申請時に提出。

② 複数年度助成申請

イ. 「特定研究助成申請書一式(8. 応募方法①参照)」を新規申請時に提出。

ロ. イ. に基づき原則3年以内の複数年度助成を行うことを初年度に決定いたしますが、単年度ごとに進歩評価を厳正に行います。その結果、進歩が計画と著しく乖離している場合は、その実情を勘案して選考委員会が複数年度助成を継続するか否かを決定いたします。

ハ. ロ. の趣旨に沿うために、各経過年度の助成金授与の翌年2月15日必着とする「調査研究進歩報告書」を提出(最終年度の提出は不要)。

二. 申請者は、同意の上、選考委員会に出席して申請書及び報告書等について説明することを求められる場合があります。

4. 応募資格

日本の国籍を有する者。但し、過去に助成を受けている者は下記7の義務を果たしていることを応募資格に加えます。

5. 助成金の概要(特定研究助成)

- ① 平成28年度は特定研究助成を1～3件公募します。但し、選考の結果助成該当案件無しの場合がございますので予めご了承願います。
- ② 選考の結果助成対象となった全件数及び全期間の助成総額は500万円程度(前回平成26年度実績:500万円)を予定しています。
- ③ 助成金の使途は、申請した調査研究に必要な資金とします。

6. 助成対象者の決定

助成対象者は、選考委員会の議を経て、理事会が決定します。平成28年6月に、結果を書面にて通知の上、助成金を交付する予定です。なお審査の過程及び結果についての質問には一切応じられません。

7. 助成対象者の義務

- ① 助成金授与に際し、当財団に指名された場合は調査研究の内容を当財団に説明すること。
- ② 調査研究成果を発表する場合、当財団より助成を受けたことを明記及び明言すること。
- ③ 単年度(1年)助成の場合は、助成金授与の翌年3月10日までに、助成された調査研究の「成果報告書」及び助成金使途の領收証又はレシートを添えた「会計報告書」を提出すること。
複数年度助成の場合は、各経過年度の助成金授与の翌年2月15日必着にて「調査研究進捗報告書」(最終年度の提出は不要)を、又、最終年度にあっては、助成金授与の翌年3月10日までに、助成された調査研究の「成果報告書」及び助成金使途の領收証又はレシートを添えた「会計報告書」を提出すること。
上記の各報告書提出の詳細については上記6. の決定通知と共にご案内いたします。

なお、「成果報告書」の扱いについては、下記9. 年報を参照してください。

8. 応募方法

次の通り電子メールによる応募(申請)を基本としております。

なお、当方法によることができない場合は下記11の担当者までお問い合わせ願います。

- ① 所定の「特定研究助成申請書一式」を下記11の「公益法人情報公開共同サイト」から取得願います。
この「特定研究助成申請書一式」には付随する「調査研究の概要」、「単年度・複数年度助成申請書」及び「推薦書(ご推薦がある場合のみ提出)」を含みます。
- ② パソコンにより①の申請書一式に必要事項を入力記入後(押印不要)、Wordのままメールにて添付送信願います。その際申請書に記したEメールアドレスから、下記11のEメールアドレス宛に送信願います。
(平成28年2月12日(金)17時必着)
- ③ ②の送信について受信確認の返信をいたします(応募受付完了)。

返信がない場合は下記11の担当者に電話でお問い合わせ願います。

- (注)イ. 過年度に助成を受けた方の申請書は、上記7. ③の通り3月10日までに「成果報告書」及び「会計報告書」が当財団事務局に到着していることを受付の条件とします。
ロ. 同一の調査研究を、「若手研究助成」及び「特定研究助成」両方に併願出来ません。
ハ. 申請に係る書類等は返却いたしません。

9. 年報

当財団は年度ごとに「年報」を作成しています。研究者から提出された全員の「成果報告書」をそのまま、及び当財団から助成を受けた「刊行物の概要」を掲載し、国会図書館、国公立大学、私立大学、博物館、美術館、研究機関、及び当財団の評議員、理事、監事、選考委員、相談役等の約220の関係機関及び関係者に配布しています。

10. 個人情報の取り扱い

- (1) 当財団がこの助成申請に関して取得する個人情報は、選考作業や選考結果の通知など本申請に関する業務及び当財団の事業や助成に関する情報の提供に必要な範囲に限定して取り扱います。
- (2) 当財団は、上記6. 助成対象者が決定した場合、助成対象者に関する(1)の個人情報及び上記成果報告書を当財団の年報等に掲載するなど一般公開いたします。
- (3) 個人情報に関する窓口: 下記11

11. 申請・問合せ先

〒108-0023 東京都港区芝浦2-14-4 オーゼネクサス芝浦 2F
公益財団法人高梨学術奨励基金 TEL03(5444)8432 FAX03(6453)7131
URL:<http://www.disclo-koeki.org/06a/00848/index.html> (公益法人情報公開共同サイト)
担当者:牧島 信次(まきしま しんじ) Eメールアドレス:shin-makishima@marujin.co.jp

以上

平成28年度 学術研究奨励金応募要項

公益財団法人 三島海雲記念財団

自然科学と人文科学の学術研究において、将来の発展が期待できる研究を支援します。

1. 対象分野

(ア) 自然科学部門 : 食の科学に関する学術研究

上記「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究を対象とする。

(イ) 人文科学部門 : アジア地域を対象とし、史学・哲学・文学を中心とする人文社会科学分野における学術研究(但し、日本を中心とする研究は 除く)

2. 助成の種類と内容

1) 助成の種類

学術研究奨励金は「個人研究奨励金」と「共同研究奨励金」の2種類に分類されます。

(A) 個人研究奨励金

個人研究を対象とし、応募する研究者個人に対する助成金ですが、共同研究者のあることを妨げません。

また、年令制限は有りませんが、若手研究者及び女性研究者の積極的応募を期待します。

(B) 共同研究奨励金

複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究を対象とし、共同研究グループに対する助成金です。

※ 「個人研究奨励金」と「共同研究奨励金」の申請書は様式が異なりますので御留意下さい。

2) 助成金額及び採択件数

(A) 個人研究奨励金

1件100万円 両部門合計 51件程度 (総額 5,100万円程度)

(女性研究者と大学院博士課程後期院生で採択件数の30%を目標とします。)

(B) 共同研究奨励金

1件 200万円～500万円 両部門合計 3～5件程度 (総額 1,500万円程度)

3) 助成期間 原則として1年間 (平成28年7月～平成29年6月)

3. 応募資格

(A) 個人研究奨励金

- ①日本在住の研究者（国籍は問いません）、及び海外在住の日本人研究者
- ②大学院博士課程（後期）在籍者（及びそれに相当する大学院生）

(B) 共同研究奨励金

- ①共同研究の代表研究者とします。

代表研究者は、複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究組織を代表し、計画の推進、取りまとめ等に責任をもって遂行できるものとします。

- ②代表研究者は国内の大学、研究機関に所属することとします。共同研究者は国籍、所属研究機関の所在地（海外も可）を問いません。

- ③共同研究者の1名は、代表研究者と異なる外部研究機関又は部局に所属していることを必要とします。

- ④また、分担研究費が100万円を越える共同研究者が一人以上加わることを必要とします。

4. 応募資格に関する留意点

- ①当財団の「個人研究奨励金」と「共同研究奨励金」の両方に申請することは出来ません。
- ②平成25年以降（過去3年以内）に当財団から学術賞、奨励金を受贈された方の応募は出来ません。
- ③当財団助成期間中に、同一又は類似申請研究課題で、他の民間助成財団の助成が決定している方は応募できません。
- ④公的助成（科研費等）に係る大型研究プロジェクトの代表者はご遠慮ください。なお、本助成金を受けられることが内定した後に、上記の公的助成を受けることが決まった場合は、その旨ご連絡いただき受領を遠慮いただきます。
- ⑤民間企業に所属している方や助成期間中に就職を予定される方は応募できません。また、共同研究者に民間企業に所属している方が含まれている場合も応募は出来ません。
- ⑥日本学術振興会特別研究員の方の当財団奨励金の応募は可能ですが、申請の際は、日本学術振興会特別研究員「遵守事項および諸手続きの手引き」に照らしご応募下さい。

5. 推薦者

所属機関の部局長（所属長）、または、これに準ずる方の推薦を必要とします。
「個人研究奨励金」の推薦件数は複数を可とします。「共同研究奨励金」の推薦件数は1件とします。

6. 助成の対象となる費用

研究に直接必要な経費とします。

ただし、応募者が所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費は対象外とします。

7. 助成の対象とならない研究

- ①営利目的、又は営利につながる可能性の大きい研究
- ②他の機関からの委託研究
- ③実質的に完了している研究

8. 応募方法

- ①当財団ホームページ (<http://www.mishima-kaiun.or.jp>) の「応募手順」を確認のうえ、ご応募下さい。応募には電子登録と申請書による申請が必要となります。
- ②申請書は「申請書記入要領」に従って正しくご記入下さい。
- ③申請書は正本(片面印刷)とコピー各1部をクリップ留めして、本財団宛に郵送して下さい。
なお、ご提出いただいた申請書類は返却いたしませんので、必ずコピーを保管して下さい。

9. 応募受付期間

- ①電子登録の受付期間 平成28年1月10日～2月29日
- ②申請書の受付期間 平成28年1月25日～2月29日（必着）

10. 選考方法

当財団の学術委員からなる選考委員会の選考を経て理事会で決定します。

11. 選考基準

以下の諸点に重点を置き選考します。

(A) 個人研究奨励金

- ①学術的・社会的要請が大きい研究
- ②独創性に優れ、他の研究の端緒となる可能性のある研究
- ③研究計画が充分に検討されていて目的達成の可能性が高い研究
- ④国・企業等の補助、助成が得難く当財団事業目的に沿った研究
- ⑤若い研究者の萌芽的研究

(B) 共同研究奨励金

- 上記、①～④に加え、
- ⑤複数の研究機関、異なる部局の研究者による共同研究
- ⑥助成金は共同研究者と適切に配分されていること。

12. 選考結果通知

採否の結果は、平成28年6月中旬までに書面にて各申請者宛に通知します。また、本財団ホームページ等で公表します。

なお、採否の理由についてのご質問にはお応えいたしかねますのでご了承下さい。

13. 助成金の贈呈

平成 28 年 7 月上旬までに指定銀行口座(銀行振込)に一括交付します。(「共同研究奨励金」の共同研究者分担金も同様とします。)

14. 奨励金に対する税法上の特典

本財団助成金は、昭和 44 年 10 月 17 日付大蔵省公示第 96 号により所得税免税の特典があります。

15. 採択者の義務等

- ①助成期間が満了する平成 29 年 6 月末日までに、研究報告書及び収支報告書を提出して頂きます。
- ②提出いただく研究報告書は、本財団の「研究報告書」として刊行します。また、財団ホームページで公開します。
- ③助成金による研究の成果を発表(論文、口頭)する場合には、当財団の助成を受けたことを明示して頂きます。

16. 個人情報の取り扱いについて

- ①申請書にご記入頂いた個人情報は、当財団「個人情報保護方針」にもとづき、その利用範囲内で適切に取り扱わせていただきます。
- ②法令等で定める場合を除き、個人情報を第三者に提供する場合は、事前に本人の同意を得て行います。

17. 申請書類送付先およびお問い合わせ先

平成 28 年 1 月 25 日より下記新住所に事務所を移転します。

申請書は 1 月 25 日以降にご提出ください。

<申請書送付先>

公益財団法人三島海雲記念財団

〒150-0012

東京都渋谷区広尾 1-6-10 ジラッファビル

<問合せ先>

TEL: 03-5422-9898 FAX: 03-5422-9733

E-mail mishimak15@mishima-kaiun.or.jp

以上

富士ゼロックス株式会社 小林節太郎記念基金

2016年度(第33回)在日外国人留学生研究助成募集要項

1. 助成の趣旨

人類の永遠の願いである平和で住みやすい国際社会を実現していくためには、国際間の正しい理解と協調を促進していくことが今後ますます重要になります。とりわけ日本とアジア・大洋州諸国・地域とは地理的に近く、相互の交流の歴史が古くにもかかわらず、日本が本来担うべき役割が充分に果されていないこともあります。それらの国々・地域と必ずしも政治的、経済的あるいは文化的にベストな関係が確立・維持されているとは言えず、今日、より一層の相互理解と信頼が求められていることも事実です。

富士ゼロックス株式会社は、創立以来、「より良いコミュニケーションを通じて人間社会の理解と調和の増進に寄与すること」を基本的な理念として活動を続けてまいりましたが、この基本姿勢と前述の現状認識から、国際理解とその促進に関する研究支援およびそれによる学術交流を通じて、将来それぞれの出身国・地域において各界の指導者を目指し、相互理解と親善に貢献し得る人材育成のためにいささかなりとも貢献をすることが課せられた命題と受け止め、初代社長故小林節太郎の遺徳をしのんで設立された基金により、在日外国人留学生で博士課程に在籍する方々を対象として研究活動への支援をおこなってまいりました。

一人でも多くの研究者の方々に当基金の助成を活用していただくことによって、21世紀のアジア・大洋州諸国・地域を支える人材が育まれることを心から願っております。

2. 助成の対象

1) 研究分野

助成の対象分野は人文・社会科学とし、個人研究に限ります。研究者が日本やアジア・大洋州諸国・地域の社会、文化などへの理解・認識を深め、将来これにより日本とこれらの地域との国際交流が一層促進されるような研究を重視します。

2) 応募者の資格

応募の時点(2016年2月29日現在)および助成金受給の時点で、下記のすべての条件を満たしていかなければなりません。

① アジア、大洋州諸国・地域から来日中の留学生

(注) ここで言うアジア・大洋州諸国・地域とは、次の国・地域を示します。

東アジア 韓国、中国、台湾、モンゴル

東南アジア インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ

東チモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア

ミャンマー、ラオス

南アジア インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ

ブータン、モルジブ

大洋州 オーストラリア、ニュージーランド、オセアニア地域の島嶼国

② 日本国内の大学院博士課程(前期博士課程など修士課程相当を除く)在籍者、または大学院博士課程を修了し、博士号取得のために継続して在籍している者。ただし、博士号を既に取得している者、あるいは助成金授与時(2016年7月)までに博士号取得が決定(内定)している者は応募できません。

③ 指導教授の推薦を受けられる者。

3. 助成の概要

日本国内およびアジア・大洋州諸国もしくは地域において調査・研究活動を行うに当たり、これに関わる費用(旅費、滞在費、参考文献購入費など)を研究助成金として支給します。

1) 助成金額と採用数

1件当たり120万円を限度とし、32名程度を採用します。

2015年度は、32名に対し、19~120万円/件を助成しました。(審査の結果、申込金額に対し実際の助成金額が減額される場合もあります。)

2) 助成期間

原則として助成金受領後1ヶ年を助成対象期間とします。

3) 再助成

既に一度当基金の助成を受けた者が再助成を希望する場合は、前回(第一回目)助成時の研究計画を添付し、再助成を受ける理由を明確にしなければなりません。尚、再助成は1回に限ります。

4) 助成を受ける者の義務

- ① 助成を受けた者は、提出した研究計画に基づいて研究を行い、助成期間終了後3ヶ月（2017年10月末まで）以内に研究報告書（A4サイズ用紙30枚、30,000字前後）および会計報告書（サマリーにて可）を指導教授を経由の上、当基金事務局に提出しなければなりません。
- ② 研究内容により研究成果を公開したり、または富士ゼロックス（株）主催の研究会において発表していただくことがあります。
- ③ 研究計画の変更、あるいは止むを得ず研究を中断する場合、また、住所・電話など連絡先を変更した場合は、すみやかに当基金事務局に書面にて通知しなければなりません。

5) 助成を受ける者への支援

上記4)の①により提出された研究報告書は、当基金にて複製・製本し、内30冊を当人に贈呈する以外に、国内外の大学・研究機関および当基金助成者OB/OGからの希望に応じて寄贈します。

6) 助成金支給の時期

2016年7月下旬（予定）に合格者の指定口座に全額一括して振込みます。

4. 選考の方法

1) 選考の基準

主として次の項目について高い評価が得られたものの中から選定します。

- ① 独創性：テーマ設定、研究方法に独創的な発想がみられ実現の可能性が高いもの
- ② 社会性：日本、アジア・大洋州の相互理解の促進に貢献する可能性が大きいもの
- ③ 研究成果が博士号請求論文として提出され、近い将来学位取得の可能性が高いもの

2) 選考の方法および決定

当基金選考委員会による書類選考を経て、5月末までに当基金運営委員会にて決定されます。

「合」「否」の結果は本人、推薦教授にEメールまたは書面で通知されます。

最終合格者の確定は、6月下旬～7月上旬に開催される当基金主催の研究助成説明会・懇親会への参加が前提となります。

5. 応募手続

1) 応募方法

- ① 最初に次のURL（「5.応募手続」）から応募者情報を登録して下さい。
<http://www.fujixerox.co.jp/company/social/next/foundation/prog.html>
<http://www.fujixerox.com/eng/company/social/prog.html>（英文）

- ② ①実施後、次の書類を応募締切日までに当基金事務局まで簡易書留で郵送してください。
 - a. 当基金所定フォームによる申込書および経歴書（写真貼付）
 - b. 指導教授の推薦書（当基金所定フォームを使用し、厳封のこと）
 - c. 研究計画の概要（任意A4横書き2枚以内）およびスケジュールと予算案（所定フォーム）
 - d. 在学証明書

* a～cまでの書式は、上記①のURLからダウンロードできます。

2) 応募期間

2016年1月4日（月）～2016年2月29日（月）（日本の2月29日消印のあるものは有効）

3) 注意事項

- ① 基金に提出いただいた申込書類はいずれも返却いたしません。必要な書類については、提出する前に控えをとるようにしてください。
- ② 助成の「合」「否」やその理由については、一切問い合わせには応じられません。
- ③ 申込内容に虚偽があることが判明した場合には、合格は取り消しとなります。
- ④ 当基金では、当基金以外の助成機関からの奨学金・助成金等との併給を認めておりますが、助成機関によっては併給を認めていない場合がありますのでご注意ください。

4) 応募書類の送付先・申込手続きに関する問合せ先

〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-3
富士ゼロックス株式会社 小林節太郎記念基金事務局
電話(03)6271-4368 FAX(03)6271-5166
e-mail : s_kobayashi-kikin@fujixerox.co.jp

Fuji Xerox Co., Ltd. Setsutaro Kobayashi Memorial Fund Application Procedure for the 33rd Foreign Students Research Grant in 2016

1. Grant Objectives

Development of international understanding and cooperation is all the more important to achieve a peaceful and harmonious global society, which is the long-term goal of humanity in the 21st century.

Although Japan has dramatically elevated her position in the world in the decades following World War II, it is also true that Japan has not yet fully lived up to the role expected of her. In particular, Japan does not seem to have the best relations with her Asia-Pacific neighbors in terms of politics, economics and culture despite their geographic proximity and long history of cultural interchanges with Japan. In this respect, further mutual understanding and reliance on continued efforts to foster friendship through interchanges among nations have great significance in today's world.

In its Mission Statement, Fuji Xerox Co., Ltd. asserts that it will contribute to the advancement of the global community by continuously fostering mutual trust and enriching diverse culture. Based on this precept and the above-mentioned perception of the current status of Japan, the research grant program was initiated to support young researchers from Asia-Pacific countries/regions who are studying in Japan. The grant is allocated from Fuji Xerox Co., Ltd. Setsutaro Kobayashi Memorial Fund, which was established to commemorate the achievements of the late Setsutaro Kobayashi, who was the first president of Fuji Xerox.

Fuji Xerox hopes that the research grant program contributes to the promotion of mutual understanding of people and harmonious development of the nations or areas in the Asia-Pacific regions.

2. Qualifications for Grant Application

2.1. Research Field

Grants shall be conferred for individual research (not group research) in the field of **Humanities** (Cultural Science) or **Social Sciences**, with special emphasis on themes that help deepen the researcher's understanding and awareness of Japanese or Asian/Oceanian society and culture and enhance international interchanges among them in the future.

2.2. Qualifications for Applicants

Applicants shall meet all of the following requirements on the date of both the application deadline and grant subsidization.

- 1. Foreign students or researchers from an Asia-Pacific country/area listed below who are currently staying in Japan.**

East Asia:	Korea, China, Taiwan, Mongolia
Southeast Asia:	Indonesia, Cambodia, Singapore, Thailand, East Timor, Philippines, Brunei, Vietnam, Malaysia, Myanmar, Laos
South Asia:	India, Sri Lanka, Nepal, Pakistan, Bangladesh, Bhutan, Maldives
Oceania:	Australia, New Zealand, Island countries in Oceanian region

2. Students or researchers who are presently enrolled in a doctorate program (not in a master program) of Japanese universities. Those who already received or will receive doctorate degrees before the issuance date of the grant are not allowed to apply.
3. Students or researchers who are recommended by their supervising professors or mentors.

3. Grant Particulars

The Kobayashi Fund will provide each grantee with a research grant to be used for expenses (transportation/accommodation for travel, purchase of reference books/archives, etc.) pertaining to the research activities in Japan and Asia-Pacific countries/regions.

3.1. Amount of grant

Maximum 1,200,000 yen per grantee will be available to approximately 32 grantees. An amount from 190,000 to 1,200,000 yen per grantee was provided to 32 grantees for the 2015 program. (Depending upon the results of the Grantee Screening Committee's assessment, the actual amount for some grantees could be less than the originally requested amount.

3.2. Duration of grant

The duration of the grant shall be for one year from the date of the grant.

3.3. Re-grant

Anyone who has received the grant before may apply again. Such applicants should describe the reason for the re-grant with the outline of the research previously granted. A re-grant is available for existing grantees or ex-grantees only once.

3.4. Responsibilities of grantee

1. The grantee shall conduct research according to the research schedule submitted. Within three months after the end of the grant period, the grantee shall submit a research report (approximately 30 pages in A4 size format) and a copy of the account book (summarized version is acceptable) to the fund office via the supervising professor.
2. Depending on the research contents, Fuji Xerox shall reserve the right to open the results of the research to the public and the right to request the grantee lecture on the research at a seminar arranged by Fuji Xerox.

3. In case the grantee has to reschedule the research or leave Japan before completion of the research or change his/her contact address or telephone number in Japan, such grantee shall promptly inform the fund office of the situation in writing.

3.5. Other support for grantee

The fund shall print research report(s) submitted by the grantee in accordance with the above 3.4.1, and present 30 copies to the grantee. The fund will also donate those reports to the universities and research institutes in Japan and overseas. Some copies shall be sent to the grantee alumni members on their request.

3.6. Time of grant

The total amount of the grant shall be fully paid to the grantee via bank transfer in the end of July 2016.

4. Selection Method

4.1. Selection criteria

Selection shall focus on evaluation of the following three aspects:

1. Originality: While the research theme and method should be based on an applicant's original concept or unique idea, such method should be attainable.
2. Social value: The theme should have strong potential for promotion of mutual understanding among people and nations/regions in Japan and Asia-Pacific.
3. The results of the research shall be reflected in the thesis submitted for a doctorate and shall have strong potential for obtaining the doctoral degree in the near future.

4.2. Grantee selection method

1. The Grantee Screening Committee shall screen the applicants and nominate candidates, and the Fund Operational Committee shall make a final decision on selection by May 31, 2016.
2. Each applicant and supervising professor/mentor shall be notified of the results of the final decision by e-mail or letter.
3. Selected applicants should attend the research grant guidance meeting and reception party that will take place in early July 2016.

5. Application Procedure

5.1. Application method

5.1.a Please visit the following URL and enter your information.

<http://www.fujixerox.com/eng/company/social/prog.html>

5.1.b After entering your information (5.1.1), submit the following documents to the fund office by registered mail by the designated due date. All submitted documents should be written in Japanese or English.

1. Application form and curriculum vitae (RESUME)
Please use the forms designated by the fund office.
2. Recommendation letter sealed before submission from the supervising professor or mentor
Please use the designated form.
3. Outline of the research plan/schedule and budget plan
The outline shall not exceed two A4 size pages. Any outline exceeding this length shall not be accepted.
4. Certificate of enrollment issued by the university authority, indicating research faculty, special study, course, and grades.

5.2. Due date of application

Monday, February 29, 2016

An application arriving at the fund office after the due date is valid only if envelope (registered mail) was postmarked in Japan on February 29, 2016.

5.3. Other

1. All submitted application documents remain the property of The Kobayashi Fund and shall not be returned. If necessary, please make a copy for your own file before submission.
2. All inquiries to the fund office about the results of the grantee selection or reasons for the decision shall not be accepted.
3. If any falsehood is identified in the submitted documents, the applicant shall be rejected from the selection or the grant shall be cancelled.
4. The Kobayashi Fund allows grantees to receive research grants or scholarships from other organizations concurrently with the Kobayashi Fund grant. Please note, however, that some organizations do not allow grantees to receive concurrent grants from other organizations.

5.4. Address for application and inquiries

Application documents and all questions regarding this program shall be directed to the following fund office:

Fuji Xerox Co., Ltd. Setsutaro Kobayashi Memorial Fund

**Fuji Xerox Co., Ltd.
9-7-3, Akasaka, Minato-ku, Tokyo 〒107-0052
Telephone: (03) 6271-4368 Fax:(03)6271-5166**

e-mail : s_kobayashi-kikin@fujixerox.co.jp

万葉文化館第10回委託共同研究募集要項

奈良県立万葉文化館

奈良県立万葉文化館（以下「万葉文化館」）は、「言葉の文化財」である『万葉集』の文化的意義を調査研究し、展示等によって普及することを目的として、平成13年9月に設置された機関です。当館では、『万葉集』の研究には基礎となる文学研究はもとより、歴史学・民俗学・宗教学・考古学・歴史地理学・環境学・自然科学などの幅広い学問の協力が不可欠であると考え、学際的・国際的な万葉学を構築し、万葉胎動の地である飛鳥から情報発信していくことをめざしています。

この趣旨に基づき、新しい万葉学を構築する優れた共同研究の課題と、それを達成するグループを広く募集いたします。

1 共同研究の課題

万葉古代学に関する研究課題を求めます。なお、研究分野等は問いません。

「万葉古代学」とは――

万葉文化館が提唱する「万葉古代学」とは、『万葉集』を中心とした総合的古代学である。すなわち、文学・歴史学・民俗学・宗教学・考古学などの隣接諸科学が有機的に連携しつつ、その研究領域と方法を越えて『万葉集』を考究する試みを、「万葉古代学」と称する。

『万葉集』を広く古代文化の一環として位置付け、様々な角度からその総合的な価値を問うものである。

2 共同研究の構成

共同研究には、3～10名程度の研究者が参加するものとします。このうち、日本国内に在住する研究者1名を研究代表者として選出してください。

3 共同研究会の開催場所

研究会は、年間4～6回程度を目安に、原則として万葉文化館で開催することとします。

4 共同研究の期間

約2年間。（委託契約締結の日から平成30年3月31日までとします）

※3年目に公開シンポジウムを開催します（「10 研究成果の発表」参照）。

5 共同研究費

総支給額430万円以内（平成28年度は215万円を上限として支給見込み。ただし、年度予算が成立することを条件とします。）

※共同研究の参加者が研究会出席に要する旅費および、共同研究の運営に要する費用などを含みます。ただし、食糧費、備品費など支出が認められない場合もあります。詳細についてはお問い合わせください。

6 応募資格

大学その他の研究機関に所属する研究者、またはこれと同等の研究能力があると館長が認めた者とします。

7 募集件数

1 共同研究（3～10名程度 [研究代表者1名を含む]）

8 応募方法など

ア 応募手続

①応募は、所定の応募書類によるものとします。書類は、次のいずれかの方法にて入手してください。

- ・郵送…郵便切手140円を同封の上、ウ提出先の住所までお送りください。
- ・インターネット…奈良県立万葉文化館ホームページ (<http://www.manyo.jp>) ヘアクセスし、応募書類様式をダウンロードしてください。

②所定の様式に必要項目を記入し、封筒に「委託共同研究応募書類在中」と朱書の上、提出してください。

イ 応募書類および提出期限

①応募書類は、次のとおりです。

- (1) 万葉文化館共同研究受託申込書
- (2) 研究目的
- (3) 期待される成果
- (4) 研究実施計画
- (5) 研究者履歴
- (6) 研究経費内訳

②提出期限

平成28年2月28日必着。なお、提出された応募書類は返却しません。

ウ 提出先 〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥10
奈良県立万葉文化館 企画普及課 万葉古代学係

9 採否

採否は、平成27年3月下旬頃に通知します。決定後は、研究代表者による委託契約書の締結が必要です。

なお、審査の過程において、書類の内容について照会する場合があります。

10 研究成果の発表

共同研究の参加者は、第1年次年度末と研究期間終了時に「委託共同研究報告書」をまとめ、当館館長に提出する義務を負うものとします。

なお、研究期間終了後1年以内に委託共同研究成果をまとめ、奈良県立万葉文化館で開催する「公開シンポジウム」等で公表するものとします。また、研究成果論文は「万葉古代学研究年報」に収載する予定です（それ以前の成果物の公表は禁止）。

11 施設などの利用

館内の施設（万葉図書・情報室を含む）、設備、文献等を利用することができます。
詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥10

奈良県立万葉文化館 企画普及課 万葉古代学係

TEL : 0744-54-1850（代）／FAX : 0744-54-1852


一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会

▶ HOME

冠婚葬祭ホットライン



[冠婚葬祭マニュアル](#) [結婚式](#) [お葬式](#) [慶びなど](#) [施設ナビ](#) [式場ナビ](#) [葬場ナビ](#) [互助会](#) [全互協](#)

TOP > 社会貢献基金 > 助成を希望される方

■ 助成を希望される方

社会貢献基金助成募集要項

助成金を希望される方は、下記の募集要項により、応募書類をご提出下さい。応募書類については、「提出書類」をご覧下さい。なお、当協会指定の書式のプリント出力、Adobe社のAcrobat Readerのダウンロードが必要な場合は、「様式出力」をご覧下さい。

I. 目的

この基金は、地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行い、以て日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。

II. 募集要項(第17回社会貢献基金助成)

1. 応募～助成金交付までの流れ

(1) 募集 募集期間:平成27年10月1日～平成28年2月末日(必着)

所定の提出書類(別記)を上記期間内に一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会(以下「全互協」という。)社会貢献基金助成運営事務局までご郵送下さい。申請様式は全互協ホームページ・社会貢献基金ページよりダウンロードして入手してください。

(2) 審査・選考 審査・選考期間:平成28年3月1日～5月中旬

社会貢献基金運営委員会において、助成の候補となる事業のうち、次のいずれかの条件を満たすものを優先として、候補者を審査・選考します。また、選考段階において必要に応じ、申請団体等からのヒアリング等を行いますので予めご了承下さい。

- (1) 実情に照らし、ニーズが高いこと。
- (2) 従来の公的補助における諸施策では、十分な支援活動が困難であること。
- (3) 緊急性が高く、支援の対象者にとって効果的な事業又は活動であること。
- (4) 先駆的な事業で、社会貢献の充実、向上に波及的効果が期待されるもの。
- (5) 恒常的な経費不足の補填ではないと認められること。

なお、「IV. 助成事業の進捗について」、「V. 助成事業者間における情報の共有について」及び「VI. 個人情報について」「VII. ホームページの利用」の内容について同意していただくことを必須要件とさせていただきます。

(3) 助成金対象者の決定と助成金交付

全互協社会貢献基金運営委員会により行われた審査・選考結果をもとに、全互協理事会において決定します。決定後、対象者に通知するとともに下記の時期を目途に助成金の交付を行います。

社会貢献基金 CONTENTS

■ 社会貢献基金TOP

■ 金互協の社会貢献基金制度

■ 助成を希望される方

社会貢献基金助成募集要項

交付申請書・収支計算書ダウンロード

■ 助成団体のページ

■ FAQ

■ この制度にご賛同の方

助成対象者決定時期	平成28年5月中旬～下旬 助成決定次第、HPに掲載します
助成金交付時期	平成28年5月下旬～

(4) 助成決定後の通知について

助成対象者には5月下旬、それ以外の申請者には6月中旬以降に通知致します。

2. 助成の対象となる団体等

次の条件を満たす、非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象となります。)又は大学、研究機関(個人も可)で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。(個人資格による申請については、研究助成分野以外は対象外となります。)

- (1)定款に準ずる規約を有し、自ら経理し、監査することができる会計機能を有すること。
- (2)団体等の主たる事務所(又は準ずる所)を日本国内に有すること。
- (3)団体等の意志を決定し、今回申請する活動を執行する体制が確立していること。
- (4)団体の活動実績(今回申請する活動又は類似した活動)を3年以上有し、今回申請する活動のニーズが高く今後も継続性が期待できること。
- (5)申請する事業に対し、他の民間団体等からの助成を除く、自己資金を保有すること。

3. 助成の対象となる事業

原則として、平成28年度事業(平成28年4月～平成29年3月の間に開始し、終了する事業)を対象とします。

(1)研究助成事業

次のテーマの趣旨に合致する活動

テーマ「婚礼(結婚式)、葬儀(お葬式)など儀式文化の調査研究」

(2)高齢者福祉事業

心身の機能が低下した高齢者などを対象に、一般的な在宅福祉対策で対応困難な分野や従来の施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。または、ニーズの高さ等地域の実情に照らし必要と認められる高齢者の自己実現・自己表現を図るために支援活動や福祉活動。

(3)障害者福祉事業

重複障害、難病に起因する障害を持った障害児・者を対象に、一般的な在宅福祉対策では対応困難な分野や従来の諸施策等では十分福祉の推進が図られていない分野での支援活動。または、ニーズの高さ等地域の実情に照らし必要と認められる障害児・者の自己表現・自己実現を図るために支援活動や福祉活動。

(4)児童福祉事業

保護者等が死亡又は著しい後遺障害のため働きなくなった家庭の児童、引きこもり、不登校の児童を対象とした支援・慰問活動、その他児童の健全育成等に関するボランティア活動。

(5)環境・文化財保全事業

日本国内における植林、野生生物保護、公害防止等の活動、地域の住民の参加を経て行う文化財保護活動、リサイクル活動その他地域住民にとって重要な意義を有する実践活動。

(6)国際協力・交流事業

開発途上地域、紛争地、被災地における、医療活動、食料・物資援助、教材・学校建設など人材育成を目的とした国際協力・支援活動。国際交流を目的とする(懇親会・パーティー等は対象となりません。)

なお、(1)～(6)に該当する場合でも次の事業は助成の対象外とします。

- 不動産の取得
- 車両の購入
- 営利を目的とする事業
- 国や地方公共団体等が行う公的補助を受けている事業
- 複数の助成事業から助成を受ける場合、申請分と合わせた助成総額が事業総額を超える場合
- 本事業の趣旨から著しく逸脱するもの(ゲーム・カラオケ機器など娯楽性の高い備品等)の購入・製作

また、申請は1団体につき、1事業までとします。2事業以上申請した場合、どちらも無効となりますので、ご注意ください。

4. 助成金額及び件数

助成金は、総額およそ10,000千円を目途とし助成を行います。(1件当たりの助成額上限は2,000千円とします。但し、研究助成事業においては、1,000千円を上限とします。)

5. 助成対象となる経費

申請する団体等の常勤スタッフの人物費といった経常的経費は対象となりません。事業に直接必要な経費のみが対象となります。(例:謝金・賃金、旅費・滞在費、医療・物品・資材の購入費、建築物の工事費、通信・運搬費、事務用品等)

III. 提出書類

1. 提出先

書類提出にあたっては、次の住所にご郵送下さい。

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
社会貢献基金 運営事務局
〒105-0004 東京都港区新橋1-18-16 日本生命新橋ビル9F

<お問合せ連絡先> 電 話:03-3596-0061(メールでのお問い合わせ不可)

この基金は、地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行い、以て日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。

2. 応募に必要な書類

募集期間(平成27年10月1日～平成28年2月末日)に下記書類を郵送にてご提出下さい。

必須書類

(1)	助成金交付申請書(A4サイズ／指定様式)	…1部
(2)	申請する助成事業の収支予算書(A4サイズ／指定様式)	…1部
(3)	今回申請する活動又は類似した過去3年間(例:平成25年度、平成24年度及び平成23年度にしてください)の実績を示す写真	…各2枚 (計6枚)

(4)	団体等の定款又はそれに準ずる規約	…1部
(5)	団体等の意志決定をする役員又は構成員の名簿	…1部
(6)	申請する団体等の住所・宛名を記載した封筒(A4三つ折 の文書が入るサイズ)～審査・選考結果通知用／郵便切 手を貼る必要はありません)	…1通

※ 研究助成を申請する者は、(1)及び(2)の書類と大学・大学院における所属上長(理事長、学部長)の推薦状を1部ご提出下さい。

※ (6)の結果通知用の封筒のご提出がなく、かつ助成の対象とならなかった場合には結果通知を行ないませんので、あしからずご了承ください。

申請内容により必要となる書類

(1)	修理(機械・建物等)への助成申請の場合…破損状況が わかる写真などの資料	…1式
(2)	機械等購入物品への助成申請の場合…購入見積書類	…1式
(3)	その他、必須書類(項目(3))の活動内容についての補足 書類など	

3. 助成金交付後に必要な提出書類

事業終了後、1ヶ月以内に下記書類を全て提出して下さい。

- (1) 活動事業報告書(1部／A4サイズ・指定様式)
- (2) 事業における収支報告書(1部／A4サイズ・指定様式)(必ず領収証を添付のこと。
コピーの場合は、「この写しは原本に相違ないことを証明する」として団体名を記載し、
押印してください。)
- (3) 事業の模様を表した写真(3枚以上)
- (4) その他申請事業によって得られる成果物

4. その他

- (1)助成対象事業の成果については、全互協広報において出典を明記のうえ、一部又
は全部を転載する場合がありますので予めご了承下さい。
- (2)助成対象となった事業の実施により事故等不測の事態が発生しても、本基金では責
任を負いかねますのでご了承下さい。
- (3)審査・選考の段階、又は、助成金交付後に、必要に応じヒアリング、視察等を実施す
る場合がございますので、ご了承下さい。

注) 募集要項及び当協会指定の「A4サイズ・指定様式」については、当協会ホームページ
ページ「冠婚葬祭ホットライン」(<http://www.zengokyo.or.jp>)上でダウンロードして使用し
て下さい。

【お願い】

申請書への押印漏れが多くなっております。
申請団体印を必ず押して申請してください。
(但し、研究助成事業での申請については申請者本人の印鑑を使用のこと)

IV. 助成事業の進捗について

- 助成を決定した事業については、その事業の進捗状況について、当協会が設置した
ホームページ、ブログ等により、随時報告を行って頂きます。(予定)
- 協会ホームページ、ブログ等を通じ、助成団体と社会貢献基金運営事務局との間で
情報交換を行います。(交付式の実施、事業視察等含む)
- 上記2点に、ご同意いただく場合に限り審査の対象とさせていただきます。

V. 助成事業者間における情報の共有について

全互協社会貢献基金では、助成事業者によって発足した助成事務共同研究プロジェクトに参加しています。つきましては、下記の情報について共有し、公開させていただきます。この目的は助成事業者にとっての審査業務の向上や効率化であり、また応募者には、社会的信用の向上や申請時の情報入手に役立てていただくことがあります。
※上記に、ご同意いただく場合に限り審査の対象とさせていただきます。

1. 目的

多くの助成機関の過去の助成実績を一覧性の高い形式で公開することで、助成機関、NPO等、そして広く社会に対し、次のような成果、効果を生み出す。

- 助成事業担当者の審査業務の効率化。具体的には、申請団体の過去の実績の確認、助成趣旨に適う団体、事業の発掘など、審査の向上および効率化につなげる。
- 助成機関として、どのような事業にいくら助成したかを公開することで、説明責任を果たし、アカウンタビリティの向上につなげる。
- 助成先団体の社会的信用の向上に寄与する。(団体は外部から助成を受けることが社会からの信用となる)
- 申請者にとって、適切な助成プログラムへ申請するための重要な参考情報となる。

2. 共有する情報

助成プログラムの実績のうち、公開可能な最新の年度分の情報
全互協社会貢献基金においては、第10回助成以降の助成情報が対象になります。

3. 情報共有項目

- (1) 助成機関名・助成プログラム名
- (2) 助成年度
- (3) 助成先団体名(代表者名含む 但し、研究助成事業は所属・申請者名)
- (4) 助成対象事業名
- (5) 助成金額
- (6) 団体所在地(都道府県名)
- (7) 分野(助成プログラムで設定している対象分野)
- (8) 助成対象事業の総額(助成金額を含む、申請事業の予算総額)
- (9) 助成対象事業の実施地域(都道府県名、国外事業の場合は国・地域名)
- (10) 助成対象期間(単年度・複数年度、及び〇年〇月から〇年〇月まで等)
- (11) その他・備考、特記事項

4. 情報掲載方法

「助成事務システム共同開発プロジェクト」(事務局:日本財団CANPAN)が運営する
ウェブサイト <http://blog.canpan.info/best-grant> に掲載して公表する。

5. 情報共有の範囲

- ・上記の目的を踏まえ、助成実績の情報は、助成機関、NPO等、その他、いずれの立場の方でも参照できるものとして公開する。
- ・目的外の情報の利用、掲載は行わない。

6. 助成事務共同研究プロジェクト参加事業者

<http://blog.canpan.info/best-grant> に掲載されます。
当協会も準備が整い次第参加する予定です。

VII. 個人情報について

- 応募書類やヒアリングで得た応募者の個人情報は、選考手続に際し選考委員等へ提供する他、ヒアリングの為の連絡、選考結果の連絡及び助成先の公表等に利用します。
- 個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行います。それ以外の目的で利用することはありません。

○法令等の定めに基づく場合や、人命や財産保護のために必要とする場合を除き、第三者へ提供することはありません。

VII. ホームページの利用

当協会ホームページ『冠婚葬祭ホットライン』<http://www.zengokyo.or.jp> には、社会貢献基金制度の目的・発足の経緯・助成実績・募集要項・申請様式ダウンロード・書類記入例・寄付のお願い・高額寄付者への表彰・制度や応募書類作成に関するFAQなどの情報を掲載しております。参考にしてください。

[社会貢献基金制度](#) | [プライバシーマーク制度](#) | [冠婚葬祭互助会](#) | [一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会](#)
[個人情報保護法関連](#) | [ニュースリリース](#) | [サイトマップ](#)

Copyright c 2006 Kankonsousai Gojo Kyokai All Right Reserved.

【第 2 回中村元東洋思想文化賞概要】

1、趣旨

東洋思想・文化の研究を志す大学生・大学院生のすぐれた論文を広く顕彰し、今後の研究を奨励することを目的とする。

2、対象分野

インド哲学・仏教学などの東洋思想・文化、あるいは比較思想にかかわる分野。

3、募集

全国の国公立大学および私立大学（約 100 校を予定）。

4、応募

①当年度に各大学に提出された日本語による卒業論文あるいは修士論文であり、学部長または研究科長の推薦を受けたもの。

②提出期間：平成 28 年 3 月 1 日(火)から平成 28 年 3 月 20 日(日)まで（消印有効）

5、選考

中村元東洋思想文化賞選考委員会において受賞者を決定します。

一次選考：平成 28 年 7 月 20 日(月)

最終選考：平成 28 年 8 月 20 日(土)

<選考委員>

委員長 前田專學（東京大学名誉教授・中村元記念館東洋思想文化研究所所長）

副委員長 奈良康明（駒澤大学名誉教授・公益財団法人中村元東方研究所常務理事）

委 員 丸井 浩（東京大学大学院教授・公益財団法人中村元東方研究所常務理事）

委 員 渡辺宝陽（立正大学名誉教授）

委 員 小島 肇（東京大学大学院教授）

委 員 吉田宏哲（大正大学名誉教授）

委 員 渡辺章悟（東洋大学大学院教授）

委 員 釈 悟震（東方学院講師・中村元記念館東洋思想文化研究所副所長）

6、発表

平成 28 年 10 月 7 日(金)に、受賞者に通知するとともに記念館 web サイトで受賞者の氏名、論題、提出先の大学名を公表します。なお、受賞論文に社会通念上不適切な行為が判明した場合、審査結果発表後であっても、受賞を取り消す場合があります。

7、授賞等

原則として各賞 1 名とし、受賞者には賞状と副賞として奨励金を贈呈します。

- ・優秀賞 賞状および副賞（奨励金 20 万円、記念品）
- ・松江市長賞 賞状および副賞（奨励金 10 万円、記念品）
- ・奨励賞 賞状および副賞（奨励金 10 万円、記念品）

授賞式は、平成 28 年 10 月 22 日（土）に中村元記念館（松江市八束町波入 2060 松江市役所八束支所 2 階）において行います。

8、お問合せ先

〒690-1404 島根県松江市八束町波入 2060 松江市役所 2 階

中村元記念館東洋思想文化研究所「文化賞応募」係宛

Tel : 0852-76-9593 Fax : 0852-76-9693

e-mail : info@nakamura-hajime-memorialhall.or.jp

【第 2 回 中村元東洋思想文化賞実施日程】

内容	日程
推薦依頼	平成 27 年 12 月 1 日(火)～年内
推薦受付期間	平成 28 年 3 月 1 日(火)～3 月 20 日(日) <u>消印有効</u>
一次選考	平成 28 年 7 月 20 日(水)
二次選考	平成 28 年 8 月 10 日(水)
発表	平成 28 年 10 月 7 日(金)
授賞式	平成 28 年 10 月 22 日(土)

2015年10月25日
特定非営利活動法人中村元記念館東洋思想文化研究所

【第2回 中村元東洋思想文化賞 応募要項】

1. 推薦書・論文受付期間

平成28(2016)年3月1日(火)～平成28(2016)年3月20日(日)消印有効

2. 応募書類

下記(1)～(4)を送付してください。なお応募いただいた書類一式は返却いたしません。また不備があった場合は、審査対象外となりますのでご注意ください。

- (1) 推薦書 ※1
- (2) 審査用論文（印刷済みの論文に限ります）
- (3) 論文要旨（日本語で2000字程度）
- (4) 論文・論文要旨・特殊なフォント（利用している場合のみ）を格納した電子記録媒体※2

※1 記念館webサイト (<http://www.nakamura-hajime-memorialhall.or.jp/ronbun.html>)

より入手してください。取得した個人情報は、本事業にかかる事務以外には使用しません。

※2 CD-R、DVD-R、USBメモリ等。

※ 推薦書の項目

- ① 論文
- ② 論文執筆者
 - (1) 大学名および所属する学部・研究科名
 - (2) 氏名（漢字、ふりがな）
 - (3) 生年月日
- ③ 連絡先（郵便番号、住所、電話番号、メールアドレスなど）
- ④ 論文要旨（日本語2,000文字程度）
- ⑤ 学部長または研究科長等の推薦署名

3. 応募宛先

〒690-1404 島根県松江市八束町波入2060番地

NPO法人中村元記念館東洋思想文化研究所「文化賞応募」係宛

第2回中村元東洋思想文化賞 推薦書（様式例）

応募論文	区分	<input type="checkbox"/> 学部卒業論文 <input type="checkbox"/> 大学院修士論文
	論文表題	
論文執筆者	大学名および 学部・研究科名	
	ふりがな 氏 名	印
	生年月日	年 月 日 生
	現住所	〒 電話
	卒業後の連絡先	〒 電話
	E-mail	
推薦者	推薦理由	
	職 名	
	氏 名	印

※別紙で論文要旨（2,000字程度）を同封してください（形式自由）。

第2回中村元東洋思想文化賞 推薦書

応募論文	区分	<input type="checkbox"/> 学部卒業論文 <input type="checkbox"/> 大学院修士論文
	論文表題	
論文執筆者	大学名および 学部・研究科名	
	ふりがな 氏 名	印
	生年月日	年 月 日生
	現住所	〒 電話
	卒業後の連絡先	〒 電話
	E-mail	
推薦者	推薦理由	
	職 名	
	氏 名	印

※別紙で論文要旨（2,000字程度）を同封してください（形式自由）。

第15回「アジア太平洋研究賞」（井植記念賞） — 募集要項 —

アジア太平洋地域の多様な文化が共生する“新たなアジア太平洋のビジョン”を明らかにするとともに、その実現に向けて社会に政策提案を行うことを目的として、2000年に設立された「アジア太平洋フォーラム・淡路会議」では、「アジア太平洋研究賞」（井植記念賞）を設け、アジア太平洋地域に関する優れた人文・社会科学領域の博士論文を顕彰しています。

第15回受賞候補論文を次のとおり募集しますので、奮ってご応募下さい。

- 主催
アジア太平洋フォーラム・淡路会議
- 後援
朝日新聞社（予定）
- 対象
日本の大学院で学んだ日本人および留学生で、平成25年3月以降に当該大学院博士課程を修了し（平成25年3月以降に単位取得退学し、その後博士の学位を取得している場合も可）、大学院の指導教員から推薦を受けた者。
- 論文
1. アジア太平洋地域における「多文化共生社会」の実現に資する人文・社会科学領域の研究をテーマとする論文であること。
2. 当賞に初めて応募する論文であること。
- 応募書類
1. 所定の推薦書（ホームページからダウンロード可）
2. 添付書類（必須）
 - (1) 博士論文 1部（日本語または英語表記に限る）
 - (2) 論文要旨 1部（A4用紙1枚、様式任意）
 - (3) 上記(1)、(2)のデータ（ワードまたはPDF）を保存したCD-R OMまたはUSBメモリー
- ※ 応募書類に不足・不備がある場合は、応募を受け付けないこともありますのでご注意下さい。なお、応募書類は返却いたしません。
- 推薦書提出期限
平成28年4月20日（水）【提出期限にご注意ください。当日消印有効です。】
- 論文の選考
研究賞選考委員会において審査・選考を行います。
- 受賞者数および賞の内容
(1) 受賞者数
2名程度
(2) 賞の内容
正賞および副賞（井植記念賞100万円）
- 審査・選考結果の発表
(1) 受賞者の発表は、平成28年7月初旬頃の予定です。
(2) 選考結果については、推薦者（指導教員）に文書で通知します。
(3) 受賞論文の要旨を淡路会議年次報告書に掲載します。
- 授賞式
平成28年8月5日（金）（淡路夢舞台国際会議場で開催予定）
- 提出先（お問い合わせ先）

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 人と防災未来センター東館6F
公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構内
「アジア太平洋フォーラム・淡路会議」事務局
TEL： 078-262-5713 FAX： 078-262-5122
ホームページ： <http://www.hemri21.jp/awaji-conf/> E-mail： gakujutsu@dri.ne.jp

第15回「アジア太平洋研究賞」

(井植記念賞) 受賞候補者推薦書

アジア太平洋フォーラム・淡路会議
代表理事 井 植 敏 様

第15回「アジア太平洋研究賞」(井植記念賞)の受賞候補者として、下記の者を
推薦いたします。

記

候補者氏名：

(詳細は別紙の通り)

推薦者

職 名

氏 名

印

住 所 〒

電話番号

E-mail

「アジア太平洋研究賞」候補者

(ふりがな) 氏 名		
生年月日	国籍 性別	
住 所	【自宅】 TEL FAX E-mail	
	【連絡先】 TEL FAX	
経 歴		
(注) ア. 学歴、職歴について記入して下さい。 ※博士課程修了時期もしくは、単位取得退学時期を明記してください。 イ. 取得された博士号の学位正式名称と取得時期を記入して下さい。		
研究分野		

「アジア太平洋研究賞」候補博士論文

論文タイトル	
(論文への評価及び今後への期待)	
(注) ア. 論文の先進性、独創性、学術的意義等について記入して下さい。 イ. 論文の成果がもたらす今後の展開、期待等について記入して下さい。	

The 15th Asia Pacific Research Prize (Iue Prize)

— Application Outline —

The Asia Pacific Forum, Awaji Conference Japan, which was inaugurated in 2000 to define a “new Asia Pacific vision” of symbiosis among the diverse cultures of the Asia Pacific region and to create policy proposals to achieve this, established the Asia Pacific Research Prize (Iue Prize) to acknowledge outstanding dissertations in the field of humanities or social sciences concerning the Asia Pacific region. Applications for the 15th Asia Pacific Research Prize (Iue Prize) are accepted according to the following specifications:

- **Organizer**
Asia Pacific Forum, Awaji Conference Japan
- **Support**
The Asahi Shimbun (tentative)
- **Eligibility**
Japanese and/or foreign students who have officially enrolled in a post-graduate course at a Japanese graduate school and have been conferred a doctorate from such institution after March 2013. This definition does include students who withdrew from a course having completed the coursework after March 2013 and received doctorates afterward. A letter of recommendation will be required from the advisor of the graduate school.
- **Dissertation (hereinafter referred to as “the Paper”)**
The Paper should detail research in the humanities or social sciences that contributes to the realization of a “multicultural symbiotic society” in the Asia Pacific region. Re-application of once rejected paper cannot be accepted.
- **Application documents**
 1. Prescribed Letter of Recommendation (can be downloaded from homepage)
 2. Supplementary documents (mandatory)
 - (1) One copy of the Paper (must be in either Japanese or English)
 - (2) An outline of the Paper (one sheet of A4 paper, any format)
 - (3) CD-ROM or USB memory containing data specified in (1) and (2) (Word or PDF)

* Note that applications may not be accepted where application documents are missing or incomplete. Application forms and documentation will not be returned.
- **Submission deadline**
To be postmarked no later than April 20, 2016 (Wednesday)
Please be careful with deadline of submission.
- **Selection of prizewinners**
The Selection Committee will undertake review and selection.
- **Number of prizewinners and prize details**
 - (1) Number of prizewinners
Approximately Two people
 - (2) Details of prize
Prize certificate and prize money (Iue prize: one million yen)
- **Announcement of the results of review and selection**
 - (1) The name of the prizewinners will be announced at the beginning of July 2016 (tentative).
 - (2) The recommender (supervising professor of graduate school) will be notified of selection results in writing.
 - (3) The outlines of the prizewinning papers will be published in the Annual Report of the Awaji Conference.
- **Awards ceremony**
August 5, 2016 (Friday)
(To be held in the Awaji Yumebutai International Conference Center)
- **Address for submission of applications and contact details**
Secretariat of the Asia Pacific Forum, Awaji Conference Japan
 - Address: Higashikan 6F, 1-5-2, Wakinohamakaigan-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo, Japan 651-0073
 - TEL: 81-(0)78-262-5713
 - FAX: 81-(0)78-262-5122
 - Homepage: <http://www.hemri21.jp/awaji-conf/english/index.html>
 - E-mail: gakujutsu@dri.ne.jp

**The 15th Asia Pacific Research Prize
Letter of Recommendation for Candidate**

Satoshi Iue
Representative Director
Asia Pacific Forum, Awaji Conference Japan

I hereby submit the following letter of recommendation, as attached, for the candidate for the 15th Asia Pacific Research Prize.

Candidate's name:

(Details given on the attached sheet)

Recommender

Signature

Name

Title, Occupation

Address ☎

Telephone

E-mail

Candidate for the 15th Asia Pacific Research Prize

Please type or use block letters when filling in the application

Name			
Date of Birth		Nationality	
		Sex	
Address	(Home) * TEL * FAX * E-mail (Contact – if different from above) * TEL * FAX		
Brief Personal History (Academic and career)	Note: Please indicate your academic background, career history, the official name of your doctoral degree and when it was obtained. Specify the time of completion of post-graduate course or the time of withdrawal from a course having completed the coursework.		
Field of Research			

Candidate Paper for Application for the 15th Asia Pacific Research Prize

Title of Paper	
I. Evaluation of Paper	
	<p>(Note)</p> <p>Please refer specifically to the superiority, the individuality and the academic significance of the Paper and also indicate future development and expectations based on the results of the paper.</p>